

未定稿

第 2 期科学技術基本計画の進捗状況について

- 基本政策部分 -

第2期科学技術基本計画のフォローアップのために、平成16年4月15日時点でのデータを取りまとめたものであり、今後変更がありえるものである。

目次

第 1 章 科学技術政策の主な動き

- 1．科学技術を巡る諸情勢と基本理念
- 2．科学技術政策の主な動き（3 年間の取り組み）

第 3 章 総合科学技術会議の使命

科学技術基本法の規定に基づき、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 か年を計画期間とする「第 2 期科学技術基本計画」(以下、「基本計画」という。)が平成 13 年 3 月 30 日に閣議決定され、我が国の科学技術政策は基本計画に基づいて推進されている。

基本計画において、総合科学技術会議が毎年度末に基本計画のフォローアップを行い、3 年を経過したときにより詳細なフォローアップを実施することとされており、本報告は、関係府省の協力の下、基本計画に掲げる施策の実施状況について、平成 13 年度～平成 15 年度までの 3 年間に実施された施策を中心に取りまとめたものである。

第 1 章 科学技術政策の主な動き (概況)

(基本計画のポイント)

- 基本理念
 - 知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現 - 新しい知の創造 -
 - 国際競争力があり持続的発展ができる国の実現 - 知による活力の創出 -
 - 安心・安全で質の高い生活のできる国の実現 - 知による豊かな社会の創生 -
- 目標
 - ノーベル賞に代表される国際的科学賞の受賞者を欧州主要国並に輩出する等。
(50 年間にノーベル賞受賞者 30 人程度)
- 科学技術と社会の新しい関係の構築
 - 「社会のための、社会の中の科学技術」という観点の下、科学技術と社会との間の双方向のコミュニケーションのための条件を整える。
 - 産業を通じた科学技術の成果の社会への還元
- 政府開発投資の拡充と効果的・効率的な資源配分
 - 対 GDP 比率で少なくとも欧米主要国の水準を確保する。
(政府研究開発投資の総額規模(平成 13 年度～17 年度)は約 24 兆円(対 GDP 比率 1%、GDP 名目成長率 3.5%を前提))

1. 科学技術を巡る諸情勢と基本理念

表 1 - ○は 1991 年、1996 年、及び 2001 年における国際学術誌に掲載された論文の件数シェア上位 30 か国・地域を示している。米国、英国、日本、ドイツ、フランスが上位に位置するが、米国のシェアは 30%強と圧倒的に高い比率を占めている。また、2001 年において、日本は米国に次いで 2 位となっている。論文発表数は 2001 年(括弧内 1991 年)では、米国：257,688 (233,498) 件、日本：70,711 (46,132) 件、英国：69,997 (50,747) 件、ドイツ：66,077 (45,148) 件、フランス：47,614 (32,265) 件、中国：29,453 (8,349) 件、韓国：14,733 (1,961) 件であり、各国とも増加傾向にある。特に、アジア諸国からの発表数の伸び率が高い傾向にあり、1991 年から 2001 年の 10 年間の伸び率は、韓国：7.51 倍、シンガポール：5.21 倍、中国：3.53 倍となっている。(参考値：日本の伸び率は 1.51 倍)

表 1 - ○ 論文発表件数シェア上位 30 か国・地域 (1991 年、1996 年、及び 2001 年)

1991			1996			2001		
順位	国・地域	論文数 シェア(%)	順位	国・地域	論文数 シェア(%)	順位	国・地域	論文数 シェア(%)
1	アメリカ	39.77	1	アメリカ	31.10	1	アメリカ	33.70
2	イギリス	8.64	2	イギリス	6.76	2	日本	8.77
3	日本	7.86	3	日本	6.14	3	イギリス	8.18
4	ドイツ	7.69	4	ドイツ	6.01	4	ドイツ	7.52
5	フランス	5.50	5	フランス	4.30	5	フランス	5.68
6	旧ソ連	5.47	6	カナダ	4.27	6	カナダ	4.58
7	カナダ	5.19	7	イタリア	4.05	7	イタリア	3.54
8	イタリア	3.10	8	ロシア	2.42	8	中国	3.30
9	インド	2.48	9	オーストラリア	1.94	9	ロシア	2.53
10	オーストラリア	2.39	10	オランダ	1.87	10	スペイン	2.32
11	オランダ	2.22	11	スペイン	1.73	11	オーストラリア	2.29
12	スペイン	1.75	12	中国	1.37	12	オランダ	2.04
13	スウェーデン	1.75	13	インド	1.37	13	インド	1.93
14	スイス	1.53	14	スウェーデン	1.19	14	スウェーデン	1.81
15	中国	1.42	15	スイス	1.11	15	韓国	1.58
16	イスラエル	1.15	16	ベルギー	0.90	16	スイス	1.15
17	ベルギー	1.04	17	イスラエル	0.81	17	台湾	1.14
18	ポーランド	0.96	18	台湾	0.75	18	ブラジル	1.00
19	デンマーク	0.84	19	ポーランド	0.66	19	ベルギー	1.00
20	チェコスロバキア	0.73	20	デンマーク	0.57	20	ポーランド	0.89
21	フィンランド	0.72	21	韓国	0.56	21	イスラエル	0.86
22	ブラジル	0.68	22	フィンランド	0.53	22	デンマーク	0.82
23	オーストリア	0.65	23	ブラジル	0.51	23	フィンランド	0.81
24	南アフリカ	0.59	24	オーストリア	0.46	24	オーストリア	0.73
25	台湾	0.55	25	ノルウェー	0.43	25	トルコ	0.58
26	ノルウェー	0.54	26	ニュージーランド	0.42	26	ギリシャ	0.52
27	ニュージーランド	0.48	27	ウクライナ	0.38	27	ノルウェー	0.50
28	ハンガリー	0.47	28	チェコ共和国	0.37	28	メキシコ	0.49
29	ギリシャ	0.39	29	ギリシャ	0.30	29	ニュージーランド	0.48
30	ユーゴスラビア	0.34	30	南アフリカ	0.27	30	アルゼンチン	0.46

注：網掛けは 1996 年、2001 年に新たに上位 30 ケ国となった国
(ロシアとチェコ共和国については 1991 年に旧ソ連とチェコスロバキアが上位 30 ケ国・地域に入っているため網掛けをしていない)
データ：Thomson ISI, "National science Indicators, 1981-2002, Deluxe Version" に基づき、科学技術政策研究所が集計

出典：科学技術振興調整費「基本計画の達成効果の評価のための調査」に基づくデータ。
科学技術政策研究所作成。

表 1 - ○ 研究機関の被引用数ランキング（分野別）

材料科学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	東北大学	3,845	17,603	4.58
2	マサチューセッツ工科大学	1,535	15,041	9.80
3	カリフォルニア大学サンタバーバラ校	875	13,885	15.87
7	京都大学	2,164	10,343	4.78

物理学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	東京大学	12,597	120,641	9.58
2	マサチューセッツ工科大学	6,947	106,028	15.26
3	欧州合同素粒子原子核研究機構	6,562	99,591	15.18
16	東北大学	8,747	64,638	7.39

化学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	カリフォルニア大学バークレー校	4,408	77,336	17.54
2	京都大学	7,883	67,590	8.57
3	東京大学	7,335	67,104	9.15
13	東京工業大学	6,666	50,002	7.50

生物学・生化学

順位	研究機関	論文数	被引用数	被引用数 / 論文数
1	ハーバード大学	8,299	270,760	32.63
2	テキサス大学	8,536	191,941	22.49
3	カリフォルニア大学サンフランシスコ校	4,107	118,622	28.88
5	東京大学	6,170	98,037	15.89

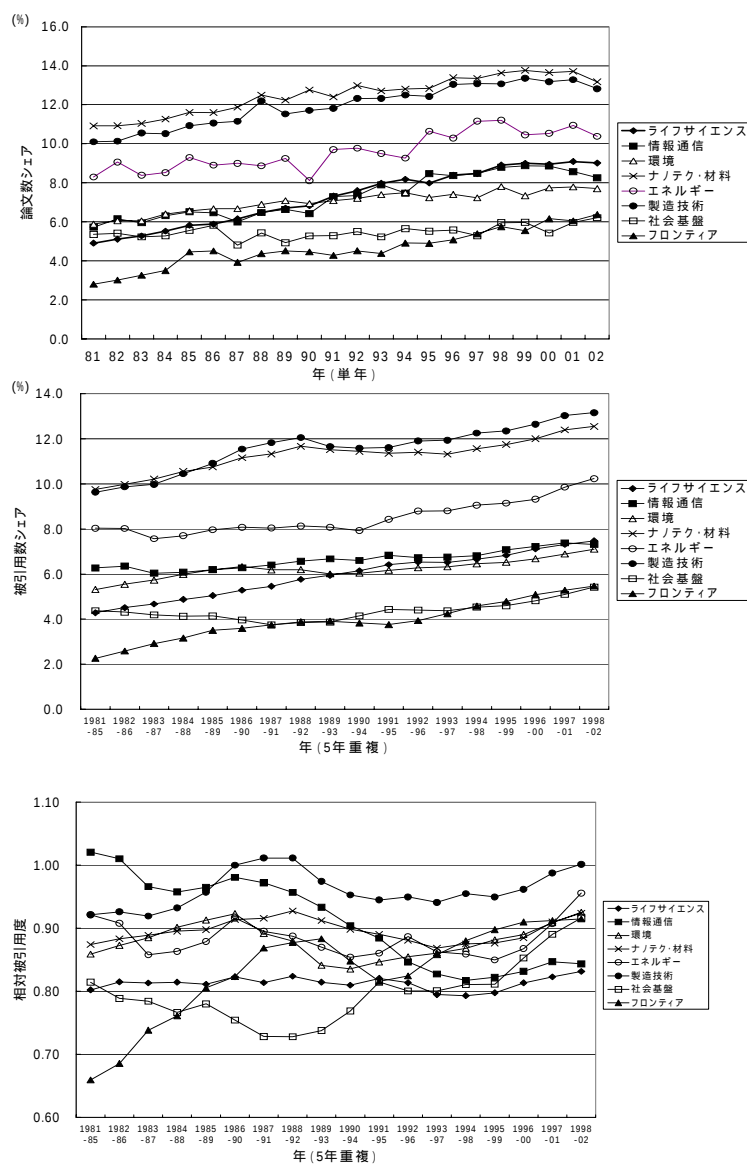
（出典：Thomson ISI 社、Essential Science Indicators 1993.1-2003.4 に基づき、経済産業省が集計。）

表 1 - ○ は 1993 年から 2003 年に国際学術誌に掲載された論文の引用動向に関して、自然科学主要 18 分野に分けて集計した研究機関別順位であり、材料科学において東北大学が 1 位、物理学では東京大学が 1 位、化学では京都大学が 2 位、東京大学が 3 位となっている。

図 1 - ○ に、日本の重点分野別論文数シェア、被引用数シェア、および相対被引用度の 1981 年から 2002 年までの推移を示す。

論文数シェアは、2002 年において全分野平均で約 9% であり、分野別では、ナノテク・材料分野、製造技術分野、エネルギー分野が相対的に高くなっている。8 分野ともに長期的には増加傾向にあり、社会基盤分野のみ増加率が緩やかである。被引用数シェアに関しても、論文数シェアと同様な増加傾向にある。相対被引用度に関しては、製造技術分野のみ長期に渡り 1.0 前後と比較的高い位置を保っているが、情報通信分野の 80 年代後半からの落ち込みが顕著である。また、全分野とも、直近の数年間では急速な上昇傾向を見せている。

図 1 - ○ 日本の 8 分野別論文数シェア、被引用数シェアおよび相対被引用度の推移



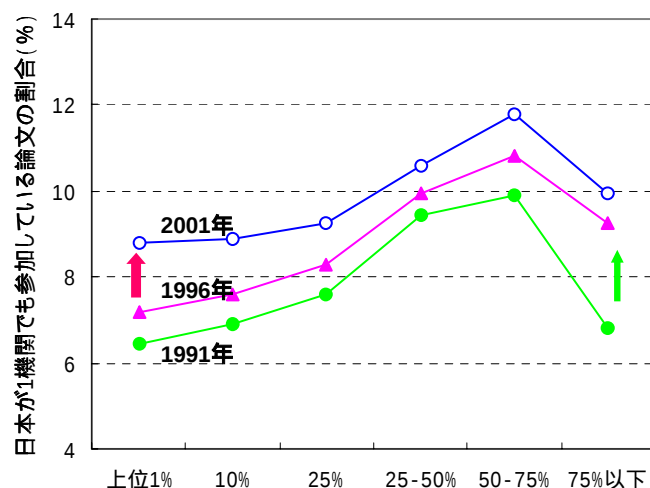
注 1： ここでの分類は、関連する分野をできるだけ含めた広義の分類であるため重複有り。

注 2： 相対被引用度とは、被引用度（論文当たりの被引用数の平均）が国際的な平均に対してどのような位置にあるかを示しており、1 以下とは平均以下であることを意味する。

注 3： 被引用数シェアおよび相対被引用度の「年」としては、5 年重複（5 overlapping-year）のものを採用している。

（出典：科学技術振興調整費「基本計画の達成効果の評価のための調査」に基づくデータ。科学技術政策研究所作成。）

図 1 - ○ 被引用頻度ランク別の日本論文シェアの推移（1991 年、1996 年、2001 年）



（出典：科学技術振興調整費「基本計画の達成効果の評価のための調査」に基づくデータ。科学技術政策研究所作成。）

図 1 - ○ は日本論文シェアの推移を被引用頻度ランク別に示したものである。1991 年から 1996 年にかけては、論文発表件数の増加に伴い全体的にシェアが増加する中で、被引用頻度ランクが 75% 以下というランクの低い論文が増えている。一方、1996 年から 2001 年にかけては、同様に全体的にシェアが増加しているが、特に、被引用頻度ランクの上位 1 % に位置する優れた論文が増えたことに特徴がある。

参考：国際的な科学賞を受賞した研究者

ノーベル賞

白川 英樹	2000年 化学賞	筑波大学
野依 良治	2001年 化学賞	名古屋大学
小柴 昌俊	2002年 物理学賞	東京大学
田中 耕一	2002年 化学賞	島津製作所（民間）

フィールズ賞

森 重文	1990年	名古屋大学
------	-------	-------

ウルフ賞

野依 良治	2001年 化学賞	名古屋大学
佐藤 幹夫	2002年 数学賞	京都大学

ラスカー賞

増井 禎夫	1998年	トロント大学
-------	-------	--------

京都賞

西塚 泰美	1992年 基礎科学賞	神戸大学
林 忠四郎	1995年 基礎科学賞	京都大学
伊藤 清	1998年 基礎科学賞	京都大学

日本国際賞

江崎 玲於奈	1998年	I B M（民間）
石坂 公成	2000年	ジョンズ・ホプキ ンス大学

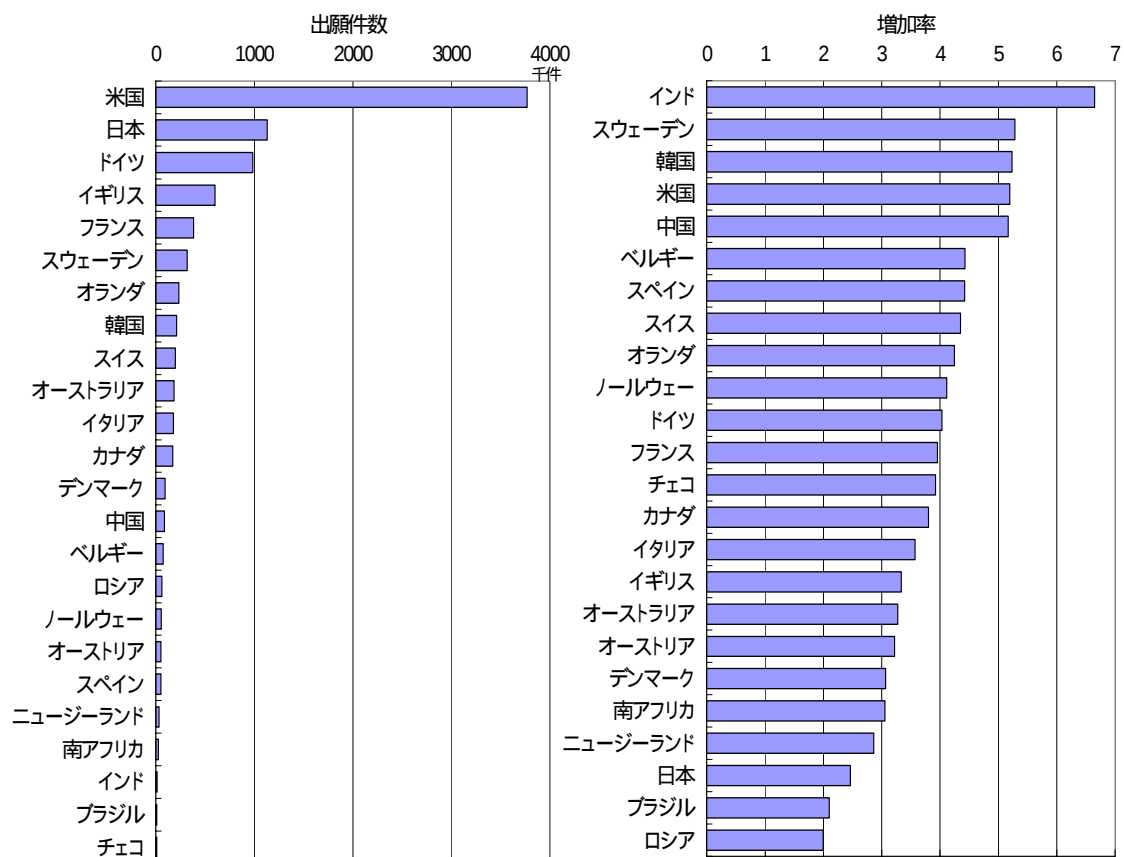
ベンジャミン・フランクリン・メダル

飯島 澄男	2000年 物理学賞	N E C（民間）
中村 修二	2002年 工学賞	日亜化学（民間）

キングファイサル国際賞

中西 香爾	2002年 科学賞	コロンビア大学
-------	-----------	---------

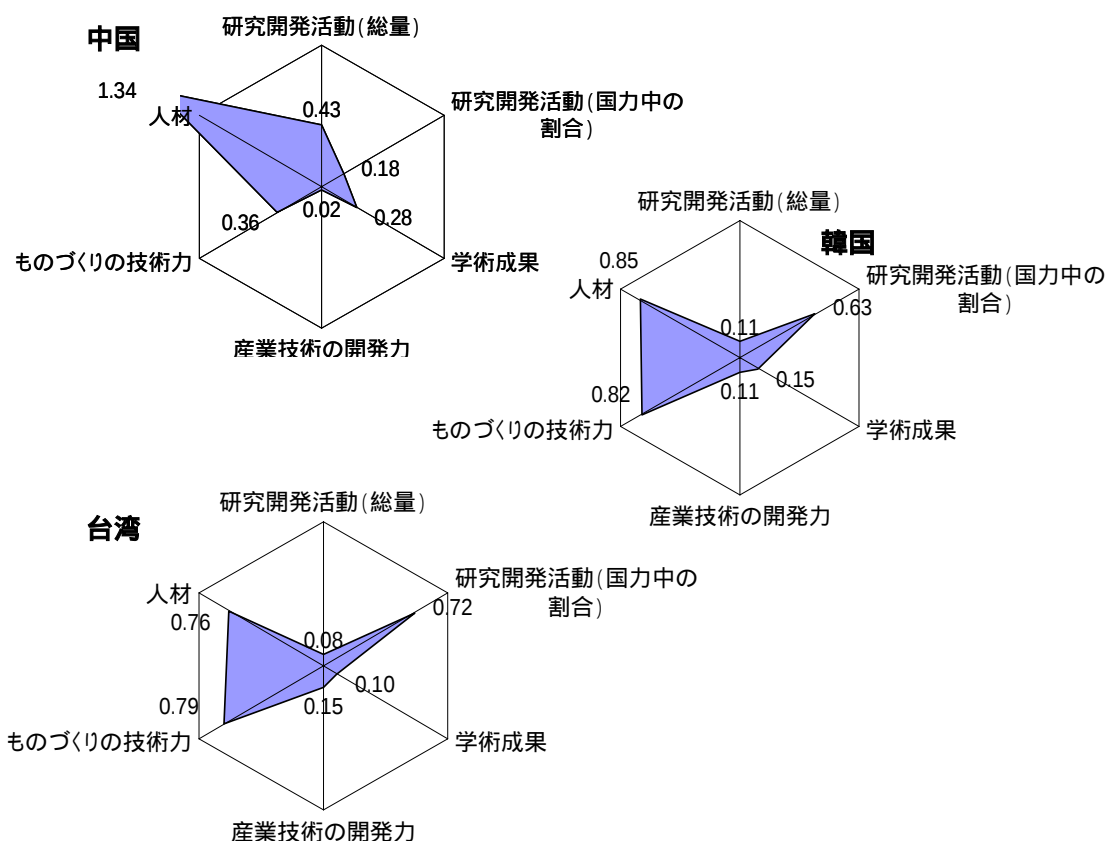
図 1 - ○ 各国の特許出願数によるランキングおよび特許出願数の増加率(2000 年対 1994 年) によるランキング



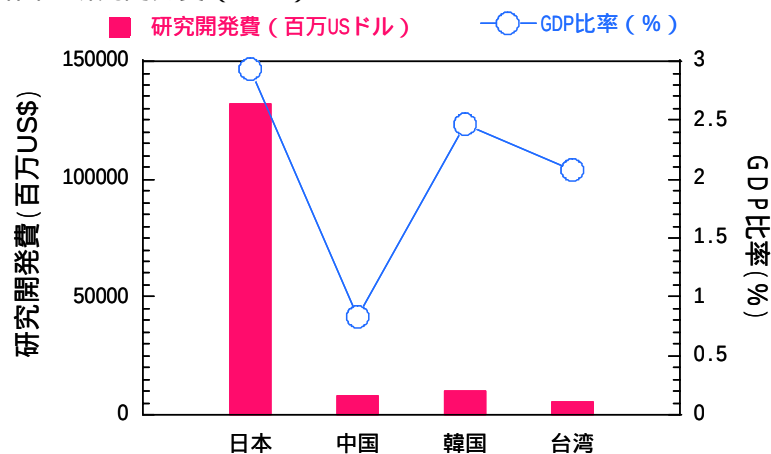
(出典 : 科学技術振興調整費「基本計画の達成効果の評価のための調査」に基づくデータ。WIPO, “ Industrial Property Statistics ” に基づき、科学技術政策研究所が集計。)

図 1 - ○ 左側は、各国の特許出願数の国別順位であり、日本は米国に次いで 2 位である。右側の図は特許出願数の増加率 (2000 年対 1994 年) によるランキングであり、日本の増加率が 2 倍強と低いのに対し、インド、スウェーデン、韓国、米国、中国が 5 倍強の高い増加率を示している。

参考：東アジアの技術力について



東アジア各国の研究開発費（1999）



（出典：経済産業省産業技術環境局技術調査室 平成 14 年 10 月
「技術調査レポート（海外編）東アジアの技術力について」）

2. 科学技術政策の主な動き（3年間の取り組み）

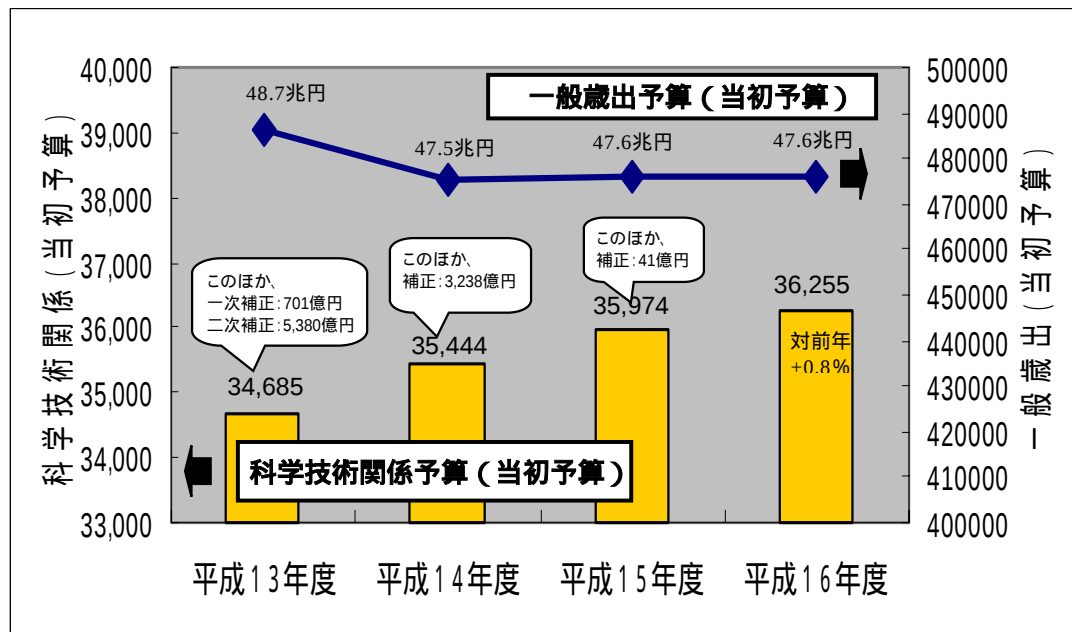
（1）研究開発投資の拡充・重点化

財政事情が厳しく、一般歳出予算が削減ないし横這いである中（一般歳出予算の対前年度比増減は平成13年度+1.2%、平成14年度-2.3%、平成15年度+0.1%、平成16年度+0.1%）科学技術関係予算は着実に増加した。また、基本計画で戦略的重点化を図ることとしている4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）を中心に拡充・重点化が図られた。

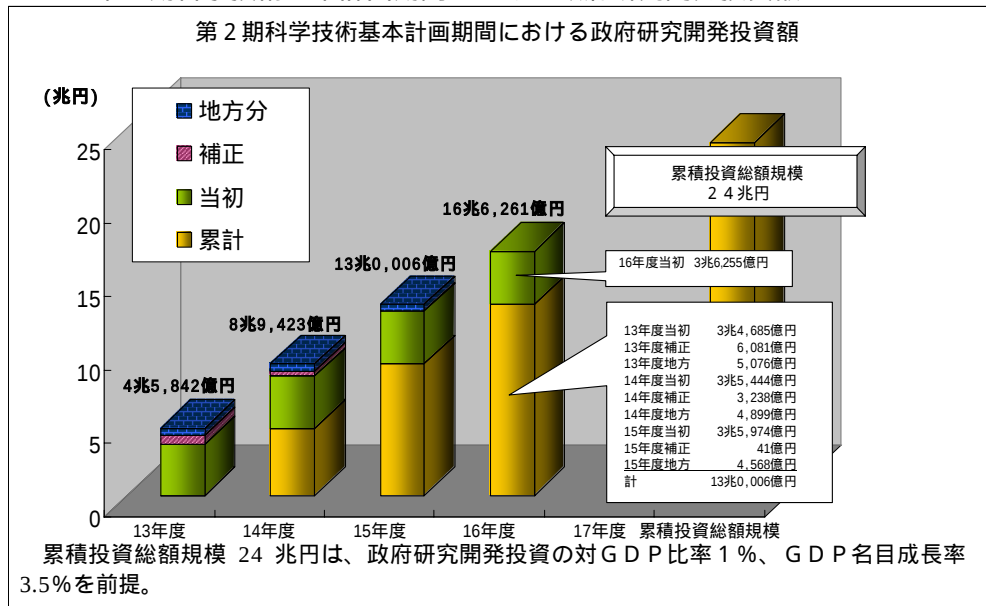
（研究開発投資の拡充）

- 計画期間中の科学技術関係予算（当初予算）は、平成13年度3兆4,685億円、平成14年度3兆5,444億円（対前年度比+2.2%）平成15年度3兆5,974億円（対前年度比+1.5%）平成16年度3兆6,255億円（対前年度比+0.8%）となった。これに加え、13年度、14年度及び15年度には補正予算がそれぞれ6,081億円、3,238億円及び41億円追加された。また、地方公共団体の研究開発投資は平成13年度当初4,992億円、補正84億円、平成14年度当初4,899億円、平成15年度当初4,568億円となった（平成16年度は未集計）。
- この結果、地方分、補正予算を含む政府研究開発投資の平成13年度から平成16年度までの累計は16兆6,261億円（平成16年度の地方公共団体分は未集計のため含まない。）となっており、24兆円に対する進捗率は69.3%である。

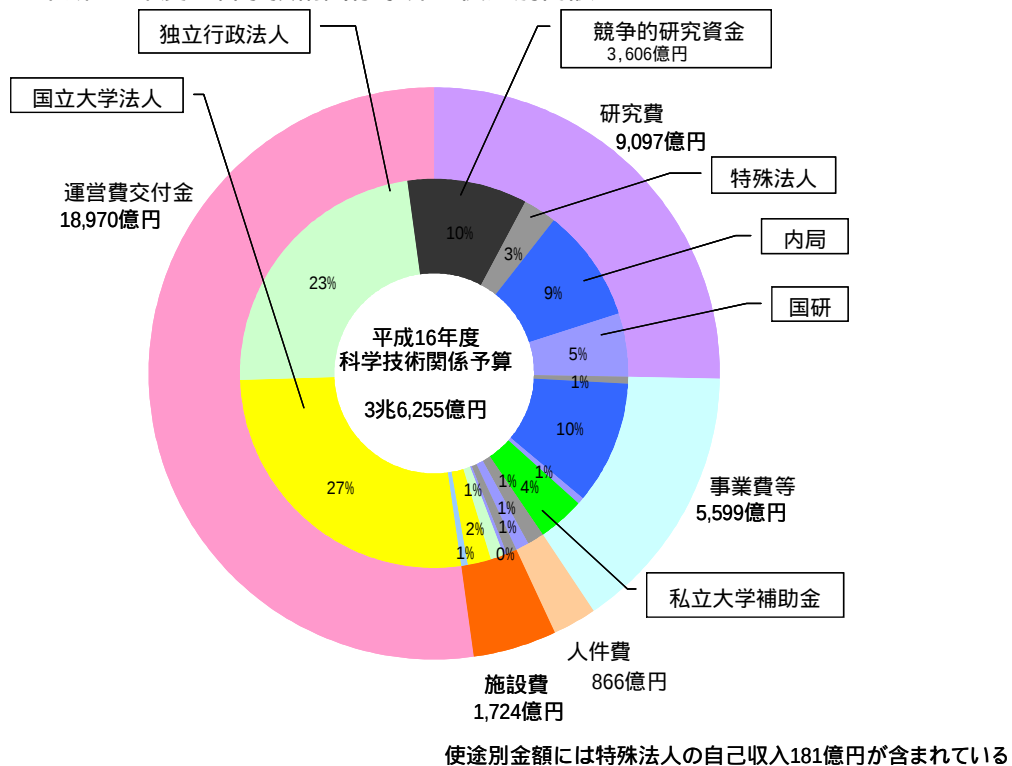
・第2期科学技術基本計画期間における科学技術関係予算額の推移



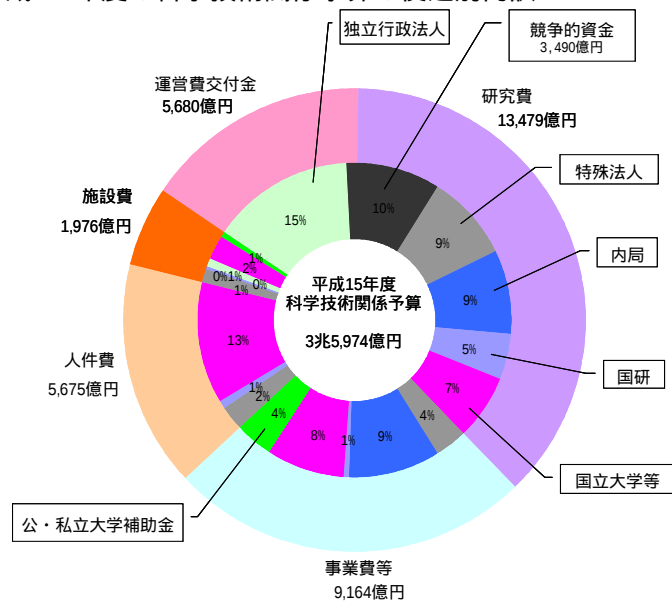
・第2期科学技術基本計画期間における政府研究開発投資額



・平成16年度の科学技術関係予算の使途別内訳

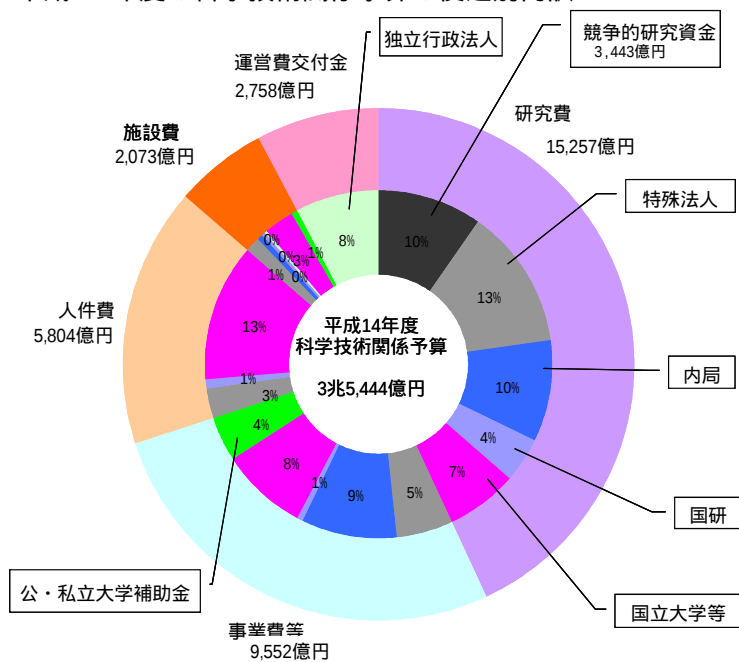


・平成 15 年度の科学技術関係予算の使途別内訳



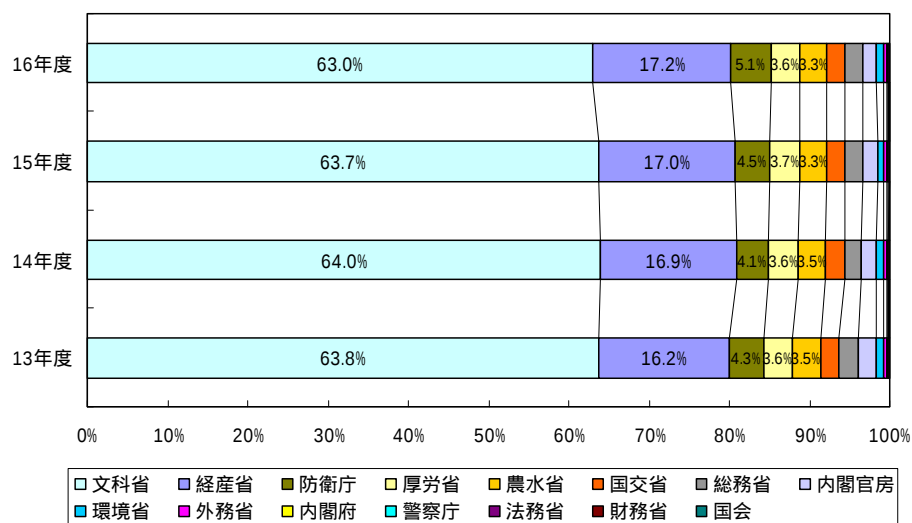
使途別金額には特殊法人の自己収入443億円が含まれている
平成15年度途中で独立行政法人に移行する特殊法人等の施設費を除く予算
については、移行前は各使途に計上し、移行後は運営費交付金に計上している。
人件費は専従換算、事業費は一般行政経費の他、各種の普及事業、知的基盤整備、
地域科学技術振興等の事業経費を含む。

・平成 14 年度の科学技術関係予算の使途別内訳



使途別金額には特殊法人の自己収入754億円が含まれている

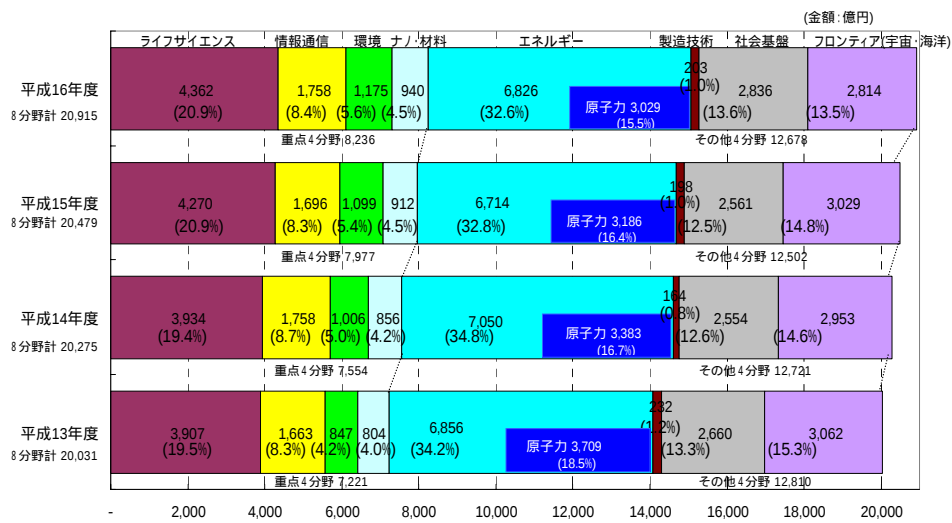
・科学技術関係予算の各省別内訳



（研究開発投資の重点化）

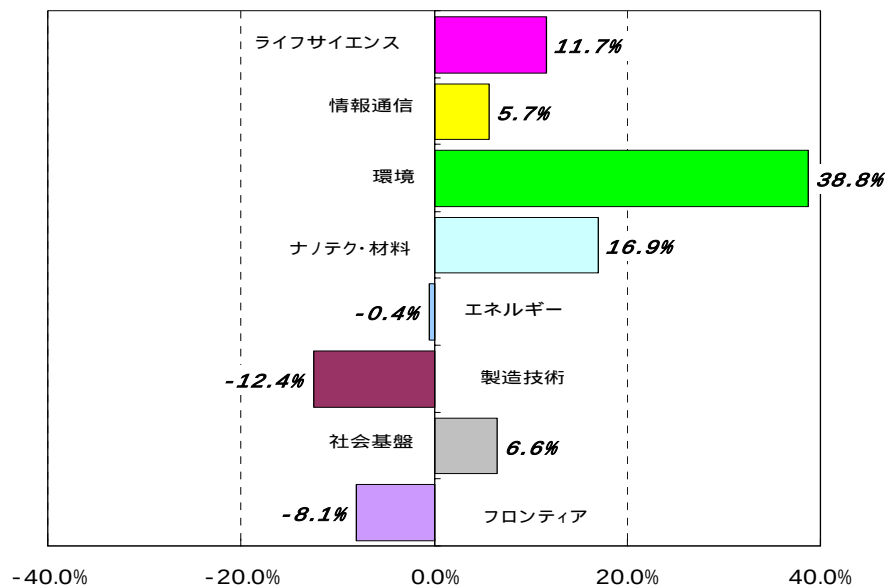
- 大学等を除いた分野別の予算のシェアを見るとエネルギー34.2%、重点4分野のライフサイエンス 19.5%、フロンティア 15.3%、社会基盤 13.3%が大きい。**平成13年度予算に対する平成16年度予算を見ると、重点4分野全体のシェアは36.0%から39.4%へと増加しており、環境分野が+38.8%、ナノテクノロジー・材料分野が+16.9%、情報通信分野+5.7%、ライフサイエンス分野が+11.7%と基本計画を踏まえ、メリハリのついた資源配分が実施された。**
- 科学技術関係予算の省庁別シェアは、平成13年度以降ほとんど変化していない。各省庁別の縦割り予算の制約を超えて、科学技術関係予算の総合的かつ戦略的な展開が可能となる仕組みが必要。
- 国立大学等の法人化及び国立研究所等の独立行政法人化により、平成16年度予算では、科学技術関係予算の約5割が運営費交付金となった。各法人による自立的・自発的運営が行われることを踏まえつつも、科学技術政策における重要性和活動規模の大きさに鑑みれば、各法人における科学技術関係業務を国の施策全体と整合して推進すること、及び、その内容や成果を社会に対して説明するとともに、運営費交付金の重点化等の状況について透明性の確保が必要。
（特に、国立大学については、法人化前においても、研究開発投資の重点化が把握されておらず、科学研究費補助金の分野別配分率によって按分・推計している（参考参照）。）

・科学技術関係予算(大学等に係る予算を除く)の8分野別の予算額推移



(注) 1. 本資料は各府省から提出されたデータを基に集計したものである。
2. 上記科学技術関係予算には大学等に係る予算、分野横断的に実施される施策事業等、研究分野に分類されていないもの合計約1兆5,000億円は含まれていない。

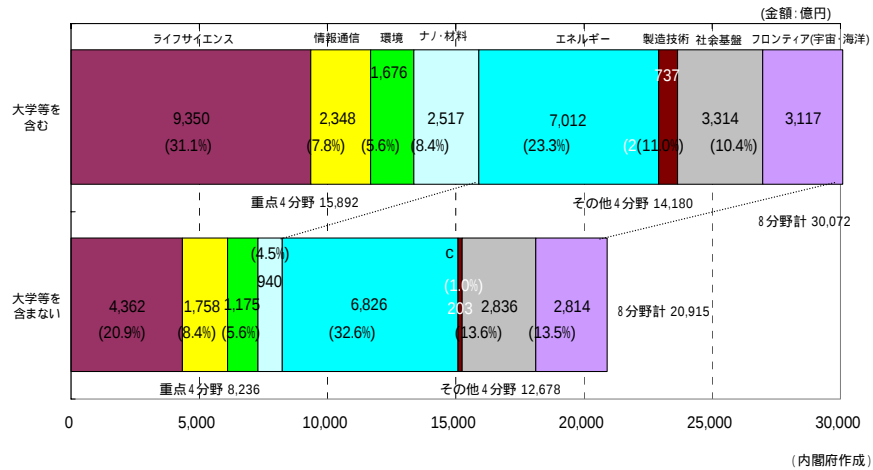
・平成16年度科学技術関係予算の分野別金額の増減（平成13年度に対比）



(参考)

・平成 16 年度科学技術関係予算（大学等に係る予算を含む）の 8 分野シェア（推計）

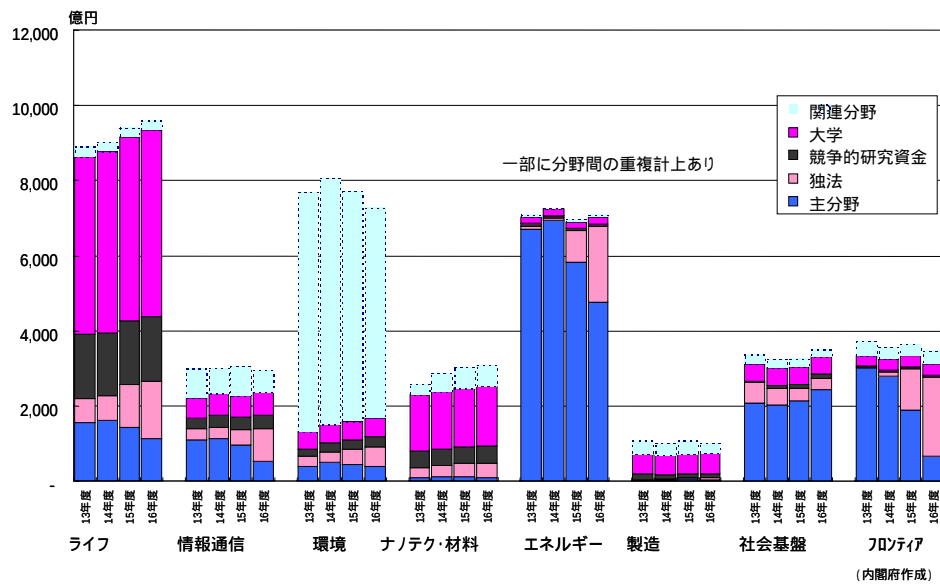
大学等予算（約 1.2 兆円）を科学研究費補助金の分野別配分率によって按分・推計



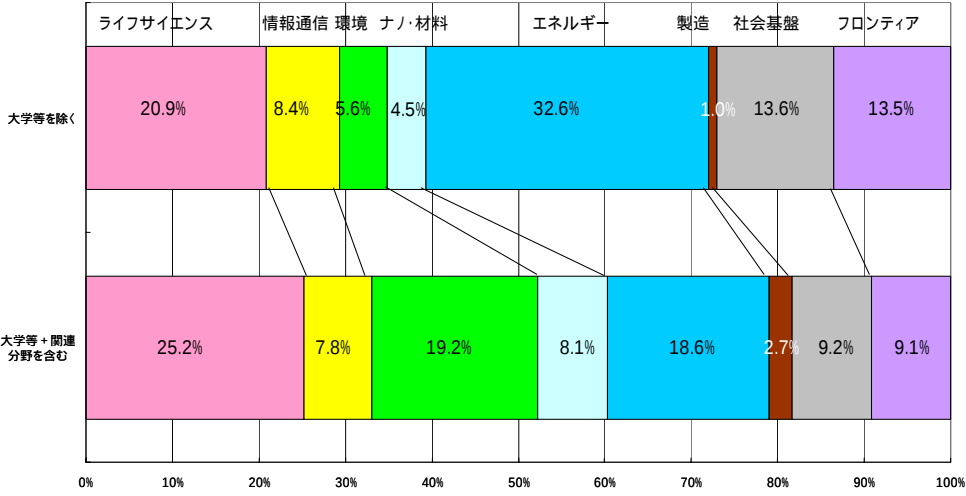
(注) 大学等に係る予算(約1.2兆円)の分野別分類は、平成15年度の科学研究費補助金の配分率によって推計した。
なお、上記科学技術関係予算には分野横断的に実施される施策事業等、研究分野に分類されていないもの(約6,000億円)は含まれない。

分野別の科学技術関係予算の推移（推計）

- 大学等及び関連分野を含めたもの -



平成 16 年度科学技術関係予算（大学等+関連分野を含む）の分野別シェアの比較



【注】 1. '主分野': 当該分野を主目的とする研究等の施策の経費(下記3、4、5を除く)を集計した。
2. '関連分野': 主分野のうち当該分野を主目的とするものではないが、当該分野の研究等に寄与する施策の経費を集計した。
また、関連分野の経費は主分野の経費と重複計上されている。(例えば燃料電池のある施策は主分野がエネルギー、関連分野が環境として計上されている)
3. '独法': 平成15年度に各独立行政法人に対し聞き取り調査を行って算出した分野別の配分率で按分した。
4. '競争的研究資金': 平成14年度の配分率によって按分した。
5. '大学': 大学等の経費を、文部科学省の科学研究費補助金の平成15年度の配分率によって按分した。

(内閣府作成)

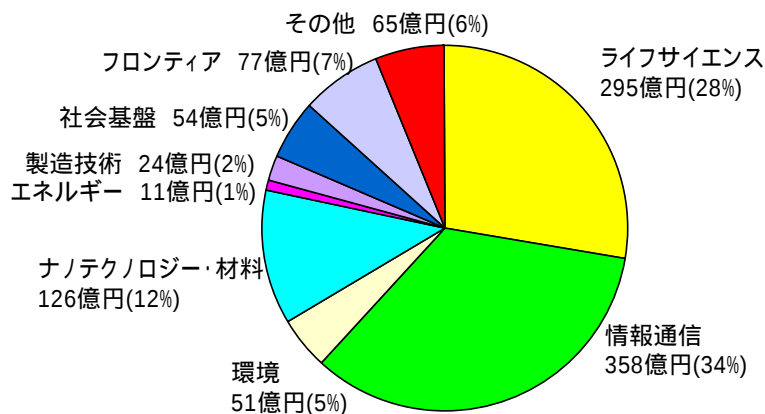
(2) 経済活性化施策の推進

(経済活性化のための研究開発プロジェクト)

産学官の強力な連携の下、世界に通用する技術革新を生み出し、それを我が国の産業競争力につなげていくための「経済活性化のための研究開発プロジェクト(みらい創造プロジェクト)」を推進している。比較的短期間で実用化が期待されるもの、あるいは、実用化まで比較的長期間を要するものであっても次代の産業基盤の構築に資することが期待されるもので、産学官の連携、特に産業界の参画等を重要な要件として選定され、平成 15 年度予算および平成 14 年度補正予算で立ち上げ、平成 16 年度予算で強化・拡充を図っているところである。

- 平成 14 年度補正予算 586 億円
平成 15 年度当初予算 741 億円 (73 プロジェクト)
平成 16 年度当初予算 1,059 億円 (93 プロジェクト)
- 平成 16 年度における取組の主要例
革新的ながん治療法の開発に向けた研究の推進
(がんトランスレーショナルリサーチの推進)
「文部科学省、10 億円 (新規)」
次世代半導体材料・プロセス基盤プロジェクト (M I R A I)
「経済産業省、45.5 億円 (45.5 億円)」 等

・ 経済活性化のための研究開発プロジェクト (新規施策) の分野別シェア (平成 16 年度当初予算)



(内閣府作成)

(税制改正)

これまでに、抜本的な科学技術関連税制改正が行われた。

【 研究開発減税 】

- 試験研究費の総額に係る特別税額控除制度の創設
試験研究費の総額の一定割合 (8% ~ 10%。時限措置として 2% 上乗せして 10% ~ 12%)

を税額控除する仕組みを増加試験研究税制との選択制で導入。

- 産学官連携の共同研究・委託研究に係る特別税額控除制度の創設

研究開発税制において、産学官連携の共同研究・委託研究について、一律 12%（時限措置として 15%）の税額控除率を適用。

- 中小企業技術基盤強化税制の拡充

研究開発税制において、中小企業に対し、一律 12%（時限措置として 15%）の税額控除率を適用。

（注）上記 3 つの措置は、平成 15 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度で、かつ、平成 15 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度について適用。

【設備投資減税】

- IT 投資促進税制の創設

IT 関連設備の取得等をした場合に、50%の特別償却又は 10%の税額控除制度を導入。

- 開発研究用設備の特別償却制度の創設

開発研究用設備を取得した場合に、50%の特別償却制度を導入。

（注）上記 2 つの措置は、平成 15 年 1 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの間に取得等をして事業等の用に供した場合について適用。

- 研究開発の成果である最先端技術を活用した実用化第一段階の設備に対し、支援措置。（最大 40%の特別償却）

【中小企業・ベンチャー企業支援】

- 研究開発税制において、中小企業に対し、一律 12%（時限措置として 15%）の税額控除率を適用。

- 同族会社の留保金課税制度について、自己資本比率が 50%以下の中小法人については、留保金課税を適用しない措置。

- 交際費等の損金不算入制度について、400 万円の定額控除を認める対象法人の範囲を資本金 1 億円以下の中小法人（現行資本金 5,000 万円の中小法人）に拡大するとともに、定額控除額までの金額の損金不算入割合を 10%（現行 20%）に引き下げる。

- 中小企業について、即時償却の対象となる少額減価償却資産の取得価額要件を 30 万円未満（現行 10 万円未満）に引き上げる。

- エンジェル税制について、現行の優遇措置に加え、ベンチャー企業（特定中小会社）への投資額について、同一年分の株式譲渡益から特別控除する等の措置。

（３）政府一体となった各種戦略の策定

我が国の科学技術政策は、基本計画及びそれに基づく分野別推進戦略等により戦略的展開が図られているが、これまでに、科学技術政策とも密接に関連する、政府一体となった各種の大綱、戦略等が策定された。

（知的財産戦略大綱、知的財産戦略）

- 総合科学技術会議では、平成 14 年 1 月に知的財産戦略専門調査会を設置し、科学技術振興の観点から、我が国の知的財産に関する諸課題について調査・検討を行い、同年 6 月に「知的財産戦略について 中間まとめ」を関係大臣に意見具申した。
- 平成 14 年 2 月には、内閣に知的財産戦略会議（阿部博之東北大学総長（当時））を設置し、知的財産の創造の推進、保護の強化、活用の促進、及び人的基盤の充実からなる「知的財産戦略大綱」を平成 14 年 7 月にとりまとめた。
- 総合科学技術会議の調査・検討の結果は、上記の「知的財産戦略大綱」に反映されるとともに、同年 12 月、大学等における知的財産管理体制の充実等の内容を中間まとめに追加して「知的財産戦略について」を取りまとめ、関係大臣に意見具申した。
- 知的財産基本法が平成 14 年 12 月に公布され、平成 15 年 3 月には施行された。また、平成 15 年 3 月、内閣に知的財産戦略本部（本部長：小泉首相）を設置した。
- さらに、重要かつ早急に解決すべき課題、「研究開発・知財戦略・標準化戦略の一体的推進及び大学等の知的財産活動の活性化について」等を追加して、「知的財産戦略について」を取りまとめ、平成 15 年 6 月関係大臣に意見具申した。
- 平成 15 年 7 月知的財産戦略本部が「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」を策定した。

（産業発掘戦略 - 技術革新）

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」（平成 14 年 6 月 25 日閣議決定）に基づき、環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、ナノテクノロジー・材料の 4 分野の技術開発、知的財産・標準化、市場化等を内容とする戦略（産業発掘戦略）が平成 14 年 12 月に策定された。同戦略では、4 分野について、将来実現される社会像、戦略目標、行動計画等が示された。
- 総合科学技術会議では、ナノテクノロジー・材料分野の産業化推進に向けた研究開発及び環境整備等に関する具体的な方策について調査・検討を行うため、平成 14 年 12 月 25 日にナノテクノロジー・材料研究開発推進プロジェクトチームを設置した。プロジェクトチームは、6 回の会合を開催して検討を重ね、「ナノ DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)」、「ナノ医療デバイス」、「革新的構造材料」の 3 つの領域について府省「連携プロジェクト」を実施することを骨子とする「ナノテクノロジー・材料分野の産業発掘の推進について」を取りまとめ、平成 15 年 7 月 23 日の総合科学技術会議で意見具申した。

（バイオテクノロジー戦略大綱）

- バイオテクノロジー（BT）の目覚ましい成果の実用化・産業化を促進し、国民生活の向上と産業競争力の強化につなげるべく、2010 年を見据えた「バイオテクノロジー戦略大綱」が BT 戦略会議（平成 14 年 7 月より総理大臣主宰で開催、座長：岸本忠三 大阪大学総長（当時））において、平成 14 年 12 月に策定された。同大綱は、研究開発のみならず、産業構造や BT に関係する規制の問題、国民の理解増進など幅広い課題を対象としている。平成 15 年 1 月 20 日時点で、200 の詳細行動計画はほぼ順調に実施され、200 項目中 199 項目（99.5%）が完了または実施中。また残された 1 項目（0.5%）についても、15 年度

中に開始。着実な推進がなされてきている。

- 総合科学技術会議では、平成 14 年 7 月に BT 研究開発プロジェクトチームを設置し、実用化・産業化に近い段階の BT 研究開発について、2010 年を見据えて、今後 5 年間の研究開発の推進に係る具体的な方策を検討し、「バイオテクノロジー戦略大綱」の議論に反映させるとともに、平成 14 年 12 月に「BT 研究開発の推進について」を取りまとめ、関係大臣に意見具申した。

（e-Japan 戦略）

- 5 年以内に世界最先端の IT 国家になることを目指した「e-Japan 戦略」が平成 13 年 1 月に IT 戦略本部において決定され、以来、様々な取組みが進められてきた。こうした取組みによる成果と課題を踏まえ、IT 戦略の第 1 期（基盤整備）から第 2 期（利活用）への進化という観点から、「e-Japan 戦略」を平成 15 年 7 月に取りまとめ、「e-Japan 重点計画-2003」を平成 15 年 8 月に取りまとめた。更に、IT 国家到達への重点施策を明確化した「e-Japan 戦略 加速化パッケージ」を平成 16 年 2 月に取りまとめた。
- IT 基盤整備は進展しているものの、IT 利活用の高度化に不可欠な社会基盤整備として、新しい IT 基盤整備を更に推進する必要があるとしている。この中で、研究開発に関しては、モバイル・情報家電等の我が国が強い技術の強化、ソフトウェア・情報セキュリティ等の重要性の高まる技術の強化と開発実証の推進、さらに次世代高速ネットワークを先導する先端基礎技術・応用技術の研究開発の推進等について方策が示されている。

（バイオマス・ニッポン総合戦略）

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」に基づき、平成 14 年 12 月に、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を取りまとめた「バイオマス・ニッポン総合戦略」が閣議決定された。

（４）産学官連携の本格化

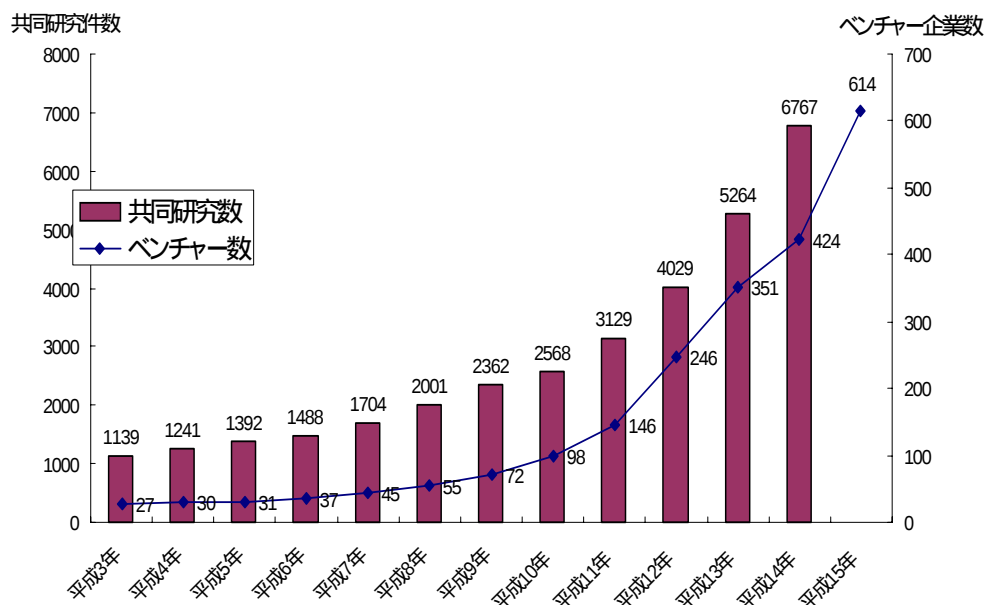
経済の低迷が続く中、科学技術分野においても中長期的な観点からの投資とともに、即効性のある経済活性化施策を両立させて、「未来を切り拓く鍵」として科学技術関連施策を推進していくことが強く求められた。

特に、大学等における基礎研究の成果が産業（実用化）に結びつかない、いわゆる「死の谷」の克服が喫緊の課題と位置付けられた。

- 大学と民間企業等との共同研究数が 2,362 件（平成 9 年度）から 5,264 件（平成 13 年度）と 5 年間で倍増し、平成 14 年度は 6,767 件に達している。大学発ベンチャー企業数も累計で 246 社（平成 12 年度）から 614 社（平成 15 年 8 月末現在）と産学官連携が急速に進展している。
- なお、大学等の研究成果を事業化に結びつけるための TLO が平成 15 年度までに 36 機関承認され、TLO による国内外への特許出願件数が平成 12 年度の 691 件から平成 14 年度

には 1,619 件と急増した。

- ・大学発ベンチャー企業数、及び大学と民間企業等との共同研究数の推移



（出典：大学発ベンチャー数：文部科学省調べ、民間企業等との共同研究件数：文部科学省調べ）

- 総合科学技術会議において、平成 13 年 8 月に産学官連携プロジェクトを設置し、
、
等を内容とする「産学官連携の基本的考え方と推進方策」を取りまとめ、
平成 14 年 6 月に関係大臣に意見具申した。
経営に直結した産学官連携の専門部門の設置等体制の整備、
契約業務に関する柔軟で迅速な対応、
産学官の共同研究や、中小企業と大学等との連携の促進、
等の措置が講じられた。
- 平成 13 年度より、内閣府、日本経済団体連合会、日本学術会議が中心となって、
産学官のトップが一堂に会する産学官連携サミット（平成 13 年度、東京；平成
14 年度、東京；平成 15 年度、東京；平成 16 年度、東京（予定））
全国 9 地域で開催された地域産学官連携サミット（平成 13 年度、九州、近畿、
北海道、中部、東北、中国、沖縄、四国、関東、；平成 14 年度、中国、中部）
第一線のリーダーや実務者を中心とした産学官連携推進会議（平成 14 年度、京
都；平成 15 年度、京都；平成 16 年度、京都（予定））
を開催した。これらの会合にはこれまで 1 万 5 千人以上が参加し、率直な意見交換、
共同宣言の採択等が行われた。

（５）研究組織の改革

（国立大学法人化）

国立大学の法人化については、「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会」（文部科学省に設置）の最終報告である「新しい「国立大学法人」像について」（平成 14 年 3 月）において基本的な制度設計について提言が行われ、また、平成 14 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」において「国立大学の法人化と教員・事務職員等の非公務員化を平成 16 年度を目途に開始する」とものとされた。これらを踏まえ、平成 15 年通常国会において「国立大学法人法」等関連 6 法案が成立し、平成 16 年 4 月から国立大学法人へ移行した。

○国立大学法人化の概要

国立大学 99 大学及び大学共同利用機関 15 機関が、国立大学法人 89 法人及び大学共同利用機関法人 4 法人に統合。

- ・ 能力・貢献に見合った処遇が自由に行える人事制度
- ・ 組織改編・予算執行を自主的に行える経営マネジメント（学部・学科の設置・改廃を規制緩和「学校教育法の一部を改正する法律（昭和 22 年法律第 26 号）」（平成 15 年 4 月 1 日施行）
- ・ 民間経営の手法の導入
- ・ 他大学出身者・経験者の登用率の引き上げ（70％）等行動計画策定
- ・ 助教授への任期制導入
- ・ 教授の公募制徹底と助教授から教授への昇進制限
- ・ 講座制を廃し、助教授等の職務規定（教授を助ける）の見直し
- ・ 研究開発経費につき、競争的研究資金等の外部資金からの充当比率を高める

国立大学法人への移行により、能力・貢献に見合った処遇、大学の純潔主義（インブリーディング）の排除、若手研究者を活かす運営の徹底等を可能とする、競争原理が働く“仕組み”へのシステム改革は整えられたかに見える。しかし、真の競争主義の実現により国際競争力のある研究・教育拠点としての大学改革の実現のためには、大学内外を問わず研究者の意識改革とともに、国家財政から投入される運営費交付金を含む研究費の在り方について、引き続き検討が必要である。

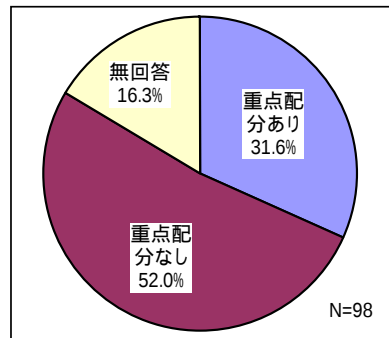
（国立研究所等の独立行政法人化）

平成 13 年 4 月 1 日、97 の国立試験研究機関（当時）のうち、68 機関を 32 機関に独立行政法人化（うち、非国家公務員型は（独）経済産業研究所（経済産業省）のみ）し、新たな体制で業務が進められることとされた。

一方、研究開発型特殊法人等においても、特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）により、事業の徹底した見直し等を行い、他の独立行政法人等との統合等により、12 機関のうち 2 機関をのぞき独立行政法人化された（うち 2 機関は、平成 16 年度中に廃止・統合する方向）。

- 独立行政法人化による法人の長の裁量の拡大
 - 研究プロジェクトの評価による研究職員の個人評価結果に基づき、研究資金の再配分及び研究員の配置を実施。
 - 法人の長の裁量による奨励研究枠による所内公募型競争的研究資金として活用
 - 研究成果を機関帰属とした上での、褒賞の見直しなどの知的財産関係の規定の改正
 - 次年度繰越、複数年契約による研究予算の柔軟な運用

・ 所長等の裁量による重点配分の状況



(出典 : 科学技術振興調整費「基本計画の達成効果の評価のための調査」(科学技術政策研究所))

○ 人事管理

優れた研究者の採用等を行うため、研究系の職員の選考採用や研究休職に係る手続きの簡素化、任期付研究員制度の採用手続きの簡素化等について措置。

さらに、年俸制の導入、研究成果による特許実施料の発明者への一部還元、プレベンチャー制による職員の起業等の仕組みを通じて、より競争原理の働く仕組みの推進とともに、社会へ成果を還元する仕組みを構築している。

(6) 社会のための社会の中の科学技術政策の推進

科学技術と社会との間の双方向コミュニケーションのための条件を整えることが不可欠との観点のもと、総合科学技術会議はこれまでに次のような取組を通じて、社会とのコミュニケーションを図ってきた。(その他の政府の取組については、第2章11-5参照。)

○ 生命倫理に関するシンポジウム

クローン技術規制法の附則第2条に基づき、平成15年12月にとりまとめた「ヒト胚の取り扱いに関する基本的考え方(中間報告)」について、平成16年2月末までパブリックコメントを行うとともに、その一環として、国民と双方向的対話を行うためのシンポジウムを東京及び神戸で開催。

○ 環境分野に関する意見交換会

総合科学技術会議並びに環境分野の推進戦略に関する研究者の理解を深め、また、推進戦略の見直しや資源配分方針の作成に現場の声を反映させることを目的に、全国の研究開発現場の研究者等との意見交換会を実施。平成 13 年 11 月から平成 15 年 11 月の 2 年間にわたって総合科学技術会議の環境担当議員を中心とした有識者議員らが、全国 16 ヶ所の大学や研究機関を訪問し、議員、相手方機関の研究者らの双方からそれぞれ状況説明と意見交換を行った。この活動は、環境分野のイニシャティブ研究を全国的レベルで認知させる上で大いに役立った。また、各地を訪問したこともあり、地域的な環境問題に高い関心が示され、環境イニシャティブに地域から参加するためのメカニズム構築やイニシャティブの成果を国民にわかりやすく発信すること等、総合科学技術会議に対して大きな期待が寄せられた。

環境イニシャティブ：政府全体として同じ目標とその解決に至る道筋を設定し、個別研究を組み合わせ、各省の連携を図りつつ研究開発を推進するイニシャティブ研究体制。5 つの重点領域（地球温暖化研究、ゴミゼロ型・資源循環型技術研究、自然共生型流域圏・都市再生技術研究、化学物質リスク総合管理技術研究、地球規模水循環変動研究）を設定。

○ 新興感染症に対する迅速な取組

平成 15 年には、重症急性呼吸器症候群（SARS）や高病原性鳥インフルエンザといった新興感染症が国民に脅威を与えた。総合科学技術会議は、府省の枠組みを超えて迅速かつ効率的な調査研究の実施を決定。

・「重症急性呼吸器症候群（SARS）の診断及び検査手法等に関する緊急調査研究」（平成 15 年 5 月）

ゲノム疫学研究、SARS ウイルスの検査法及びウイルス性気道感染症の鑑別診断法の開発、SARS ウイルスに対するワクチンの研究の実施を決定。

・「高病原性鳥インフルエンザ対策に関する緊急調査研究」（平成 16 年 1 月）

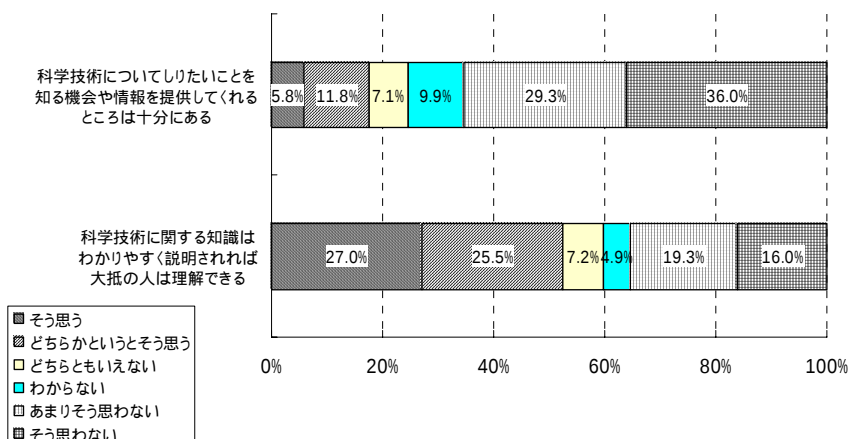
ゲノム疫学研究、鳥インフルエンザウイルスの病原性解析、鳥インフルエンザウイルスの人への感染予防の研究の実施を決定。

しかしながら、平成 16 年に内閣府が実施した「科学技術と社会に関する世論調査」では、「科学技術に関する知識はわかりやすく説明されれば大抵の人は理解できる」に対して「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」と答えた人が 5 割以上いたのに対し、「科学技術について知りたいことを知る機会や情報を提供してくれるところは十分にある」に対して「そう思う」あるいは「どちらかというと思う」と答えた人は、2 割未満に過ぎなかった。同時に、科学技術についてのニュースや話題への関心については、「関心がある」または「ある程度関心がある」と答えた人は、平成 10 年調査時に比べて 58.1% から 52.7% に減少した。また、科学技術の発展を不安に思う分野として、「遺伝子組み換え食品の安全性」と答えた人が 6 割以上、そのほか「個人のプライバシーに関する情報が悪用されること」が 5 割以上、「地球規模の環境問題」

「IT 犯罪」及び「クローン人間等の倫理的な問題」がそれぞれ 4 割以上と、科学技術の発展に対して不安を持つ人が多いことも同時に示された。

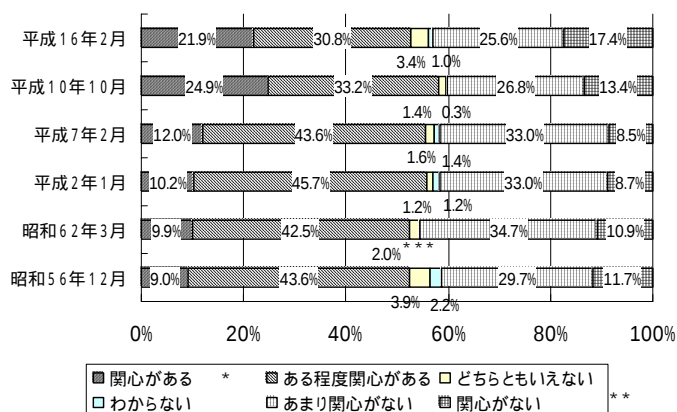
基本計画に掲げる「安全・安心で質の高い生活」を実現するためには、科学技術の発展とその社会への適切な活用のみならず、科学技術に関して国民が持つ心配や不安の解消による「安心」の確立が不可欠である。国民に対する科学技術に関する情報提供の機会の拡充とともに、科学技術について研究者と国民の間の橋渡しをする役割を担う人材の養成が必要である。

・ 科学者や技術者からの情報発信に対する意見



（出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成 16 年 2 月）

・ 科学技術についてのニュースや話題への関心



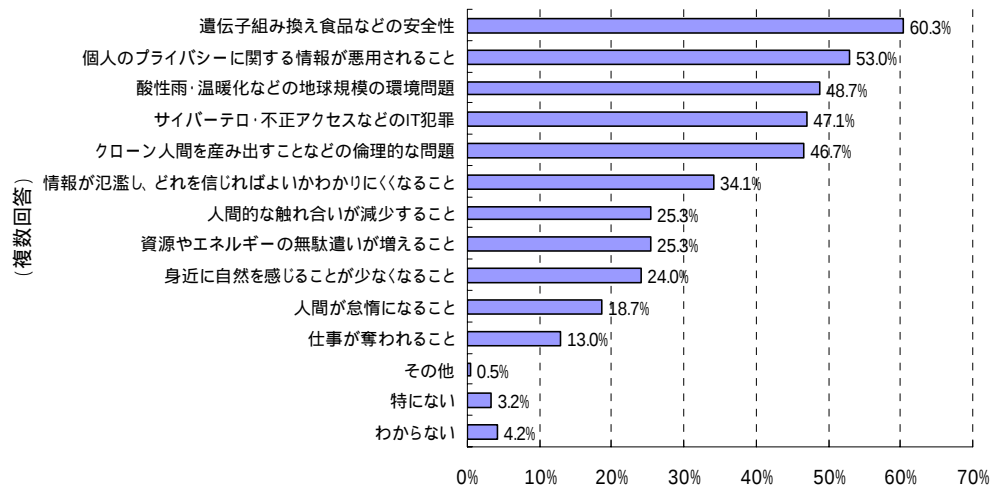
注*：平成 7 年 2 月調査までは、「非常に関心がある」となっている。

注**：昭和 56 年 12 月調査までは、「全然（まったく）関心がない」、昭和 62 年 3 月調査から平成 7 年 2 月調査までは「全然関心がない」となっている。

注***：昭和 62 年 3 月調査では、「どちらともいえない・わからない」となっている。

（出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成 16 年 2 月）

・ 科学技術の発展を不安に思う分野（複数回答）



（出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」平成 16 年 2 月）

第3章 科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命

(基本計画のポイント)

- 総合科学技術会議は、政策推進の司令塔として、省庁間の縦割りを排し、先見性と機動性を持って運営を行う。
- 総合科学技術会議は、基本計画が定める重点化戦略に基づき、各重点分野において重点領域、研究開発課題等を定めた推進戦略を作成する。
- 次年度における特に重点的に推進すべき事項、質の高い科学技術推進のための科学技術に関する予算の規模等について内閣総理大臣に意見を述べ、次年度の重要な施策、資源の配分に関する考え方を明らかにし、関係大臣に示す。さらに、必要に応じて予算編成過程において財政当局との連携を図る。
- 資源配分の方針に加え、総合科学技術会議は、その実施体制等が最も効果的・効率的なものとなるよう、不必要な重複の排除等の調整に必要な意見を述べる。さらに、プロジェクトの実施段階においても、総合科学技術会議は、実施状況や施策の効果に関し必要な評価を行う。
- 研究開発評価、科学技術システム改革に関する施策についても、基本計画を踏まえ、必要に応じ、基本的な指針を取りまとめる。
- 総合科学技術会議は、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について評価を行う。また、必要に応じ、各府省における科学技術の施策について評価を行う。

1. 総合科学技術会議の活動状況

○ 総合科学技術会議の活動状況

総合科学技術会議は、平成13年1月の設置以来、原則毎月1回開催し、平成16年3月までに計35回開催。

「科学技術に関する総合戦略について」（平成13年3月）など4件の答申。また、総合科学技術会議の下に設置している専門調査会等の検討を踏まえ、「分野別の推進戦略」（平成13年9月21日）など40件の意見具申を実施（平成16年3月末現在）。

総合科学技術会議は、科学技術基本計画、分野別推進戦略及び各種答申・意見具申等を踏まえ、さらに、科学技術を取り巻く、新しい環境変化を十分踏まえつつ、毎年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針の中で、重点事項を明確化し、優先順位付け等を通じ、予算配分への反映、制度改革の実現を図っている。

○ 専門調査会の活動状況 開催回数は、平成16年3月末現在。

総合科学技術会議では、重要事項に関する専門的な知見を迅速に深めるために、以下のような専門調査会を設置し、活動を行っている。専門調査会と意見具申の主な例は以下のとおり。

重点分野推進戦略専門調査会（H13.1設置、23回開催）

「分野別推進戦略」(平成13年9月21日意見具申)

基本計画が定める重点化戦略に基づき、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料、エネルギー、製造技術、社会基盤及びフロンティアの8分野の戦略について調査・検討。

「BT研究開発の推進について」(平成14年12月25日意見具申)

バイオテクノロジー(BT)による国民生活の向上や産業競争力の強化を目指す上で、その基盤となる科学技術の推進方策について調査・検討。

「地球温暖化対策技術研究開発の推進について」(平成15年4月21日意見具申)

「地球温暖化対策推進大綱」(3月19日地球温暖化対策推進本部決定)で列挙された温室効果ガス削減対策技術に関する研究戦略等について調査・検討。

「情報通信研究開発の推進について」(平成15年5月27日意見具申)

情報通信による国民生活の向上や産業競争力の強化を目指す上で、その基盤となる科学技術の推進に係る方策について集中的に調査・検討。

ナノテクノロジー・材料研究開発の推進

ナノテクノロジー・材料分野における、研究開発および産業化推進に向けた環境整備等に関する具体的な方策について調査・検討。(平成15年7月23日意見具申)

環境研究開発の推進

政府全体としての環境研究の推進に資するため、関係省庁で実施されている環境分野の研究開発の推進、省庁連携研究の実態に関する状況の調査・検討。

「今後の地球観測に関する取り組みの基本について（中間取りまとめ）」（平成16年3月24日意見具申）

地球観測を効率的・効果的に進めるため、我が国としての今後の地球観測に関する取り組みの基本的な考え方について集中的に調査・検討。

評価専門調査会（H13.1設置、34回開催）

下記、「3．重要施策についての基本的指針の策定」、「4．大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発についての評価」参照

科学技術システム改革専門調査会(平成13年1月設置、18回開催)

「産学官連携の基本的考え方と推進方策」(平成14年6月19日意見具申)

産学官連携の推進に関する制度改革・規制緩和等を含む具体的方策を調査・検討。

「競争的研究資金制度改革について 中間まとめ(意見)」(平成14年6月19日意見具申)

「競争的研究資金制度改革について」(平成15年4月21日意見具申)

「研究開発型ベンチャーの創出と育成と育成について」(平成15年5月27日意見具申)

生命倫理専門調査会(平成13年1月設置、27回開催)(詳細は、 -6「科学技術に関する

倫理と社会的責任」参照)

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針について」(平成13年8月30日 答申)

「特定胚の取扱いに関する指針について」(平成13年11月28日 答申)

クローン技術規制法の附則第2条に基づき、ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方について、調査・検討中。平成15年12月、中間報告書を取りまとめ、その内容の周知を図り国民と双方向的対話を行うためのシンポジウムを東京及び神戸で開催し、平成16年2月末まで同報告書をパブリックコメントを実施。現在、最終報告書の取りまとめに向けて更に議論を進めているところ。

日本学術会議の在り方に関する専門調査会(平成13年1月設置(平成15年3月28日廃止)、13回開催)

「日本学術会議の在り方について」(平成15年2月26日意見具申)

中央省庁等改革基本法第17条第9号に基づき、日本学術会議の在り方に関し調査・検討。

宇宙開発利用専門調査会(平成13年10月設置、19回開催)

「今後の宇宙開発利用に関する取組みの基本について」(平成14年6月19日意見具申)

我が国の宇宙開発利用は、研究開発中心の時代から、その成果を産業の国際競争力の強化や、利用の拡大を通じた国民生活の質の向上に展開する時代に入ったとの認識の下、今後の宇宙開発利用に対する取組みの基本等について調査・検討。

知的財産戦略専門調査会(平成14年1月設置、17回開催)

「知的財産戦略について 中間まとめ」(平成14年6月19日意見具申)

「知的財産戦略について」(平成14年12月25日意見具申)

「知的財産戦略について」(平成15年6月19日意見具申)

我が国全体として、研究開発投資の拡充に対応した成果の創出と確保を図り、国際競争力の強化に結びつけるため、知的財産の保護と活用に関する総合的な戦略について調査・検討。

科学技術関係人材専門調査会(H15.7設置、7回開催)

世界水準の研究成果の創出とその活用を推進するため、必要な科学者・技術者及び専門家の育成・確保について調査・検討。

2. 資源配分の方針等

(科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針の作成等)

「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成13年7月11日意見具申)

「平成15年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成14年6月19日意見具申)

「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 ～科学技術創造立国の実現に向けて～」(平成15年6月19日意見具申)

また、H16年度予算編成に向け、以下の点に留意した科学技術関係の予算編成が行われるよう、関係大臣に対して意見具申を行った。

- ・研究者の自由な発想に基づく研究の推進
- ・研究開発の推進による我が国経済の活性化
- ・研究基盤の一層の充実
- ・独立行政法人や国立大学法人等に対する適切な予算措置

(予算編成過程における優先順位付け等)

平成15年度及び平成16年度予算編成過程において、真に重要な施策に研究開発資源を重点的に配分した科学技術関係予算の確保を図るため、科学技術政策担当大臣及び有識者議員を中心に、関係府省が概算要求した科学技術関係施策のうち、主要なものについての優先順位付け(SABCの4段階)を行った。これに加えて、平成16年度予算編成過程においては、独立行政法人や国立大学法人等の業務概要を把握した上で、主要な業務に対する見解を取りまとめた。

	平成15年度予算		平成16年度予算
対象施策	312施策 ・新規施策 ・20億円以上の既存施策	「広く」 「深く」 「丁寧に」	198施策、148業務 新規施策等 10億円以上の既存施策等
体制	総合科学技術会議議員		総合科学技術会議議員に加え、 外部専門家(25人)を活用

	S	A	B	C
	特に重要な研究課題等であり、積極的に実施すべきもの	重要な研究課題等であり、着実に実施すべきもの	問題点等を解決し、効果的、効率的な実施が求められるもの	研究内容、計画、推進体制等の見直しが求められるもの
平成15年度概算要求 (平成14年10月公表)	90 (29%)	129 (41%)	66 (21%)	27 (9%)
平成16年度概算要求 (平成15年10月公表)	32 (16%)	91 (46%)	59 (30%)	16 (8%)

○平成15年度予算への優先順位付けの反映

<14年度当初予算額よりの伸び率>

一般会計及び特別会計合計

S : + 12.5%

A : + 4.3%

B : ▲ 1.0%

C : ▲ 20.6%

[財務省集計]

○平成16年度予算への優先順位付けの反映

<15年度当初予算額よりの伸び率>

一般会計及び特別会計合計

S : + 16.7%

A : + 5.9%

B : ▲ 2.8%

C : ▲ 20.5%

[財務省集計]

3. 重要施策についての基本的指針の策定

総合科学技術会議において、第2期科学技術基本計画に基づき、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法のあり方についての大綱的指針」(平成9年8月策定)を発展的に見直した。

「国の研究開発評価に関する大綱的指針について」(平成13年11月28日 答申)

また、国の研究機関等における、任期制及び公募の適用方針を明示した研究人材流動化の促進に関する計画の作成を促進するため、計画に定めるべき標準的な事項や関連した留意事項について示した。

「研究者の流動性向上に関する基本的指針(意見)」(平成13年12月25日 意見具申)

4. 大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発についての評価

大規模新規研究開発の評価

新たに実施が予定される大規模な研究開発について評価を実施。(H14: 国費総額約500億円以上の研究開発3件(平成14年12月25日意見具申)、H15: 国費総額約300億円以上の研究開発5件(平成15年11月25日意見具申))

総合科学技術会議が指定して行う評価

評価専門調査会において、「脳科学総合研究」、「タンパク質関係4プロジェクト」、「大型放射光施設(SPring-8)」、「国際宇宙ステーション計画」を選択して指定の可否を検討し、「国際宇宙ステーション計画」については、引き続き調査・検討を行うこととし、他の3課題については評価を行う必要性は認められなかった。

「競争的研究資金制度の評価」

成果等に着目して、各府省の代表的な競争的研究資金7制度を評価。(平成15年7月23日意見具申)。

総額約10億円以上の研究開発の評価

平成13年9月から平成14年8月までに府省で評価が実施された総額10億円以上の研究開発164課題について評価を実施。[新規課題 86課題、継続課題 78課題](平成14年11月11日決定)

「国際熱核融合実験炉(ITER)計画について」

政府全体でITER計画を推進するとともに、国内誘致を視野に、政府において最適なサイト候補地を選定し、ITER政府間協議に臨むことが適当と意見具申。(平成14年5月29日意見具申)。

これを受けて、「国内誘致を視野に入れ、協議のために青森県上北郡六ヶ所村を国内候補

地として提示して政府間協議に臨むこと」を閣議了解。(平成14年5月30日)。

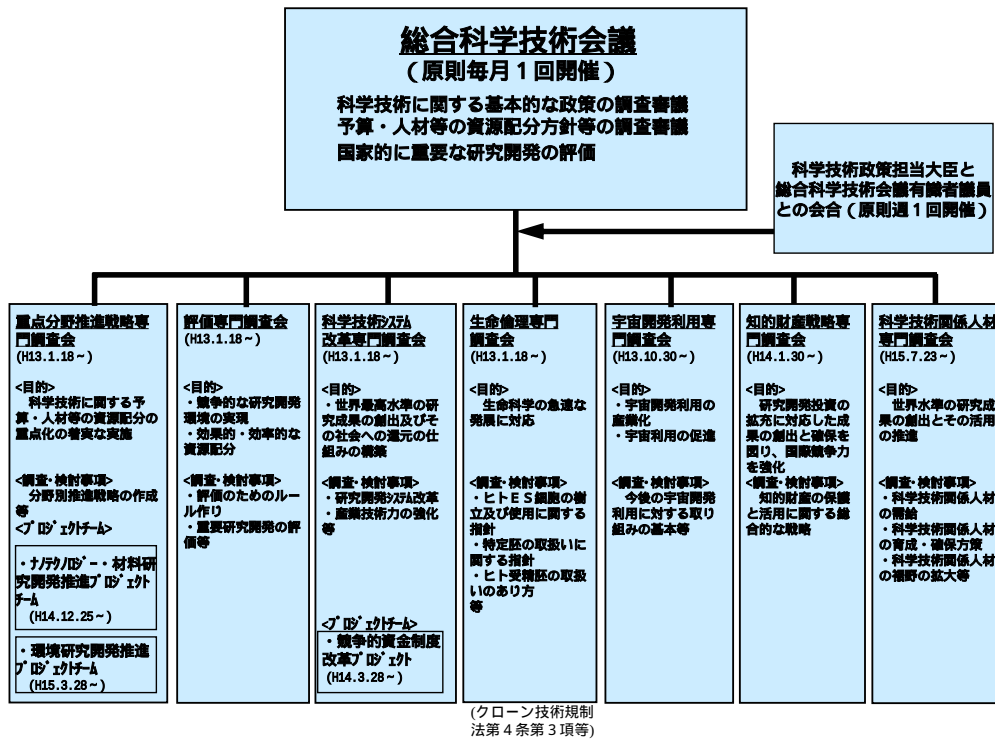
5．これまでの活動に対する評価と今後の課題

以上のような活動を通じ、総合科学技術会議は、科学技術の戦略的重点化、科学技術システム改革等に一定のリーダーシップを発揮してきたが、これらの多くは、関係省庁間の「調整」機能であり、政策推進の「指令塔」としての活動が十分でないとの指摘がある（第2期科学技術基本計画フォローアップのための有識者アンケート（平成16年1月内閣府実施）及び総合科学技術会議重点分野推進戦略専門調査会及び科学技術システム改革専門調査会での検討における指摘）。

今後、総合科学技術会議が政策推進の司令塔としての機能を果たしうよう、予算配分に関与する機能、情報収集・調査分析機能等を含めた体制整備を検討すべきである。

(参考)

(総合科学技術会議の組織)



[過去に終了したプロジェクトチーム]

・ライフサイエンスプロジェクト (H13.4~H13.9)	・社会基盤プロジェクト (H13.4~H13.9)	・産学官連携プロジェクト (H13.8~H14.6)	・特定胚指針プロジェクト (H13.8~H13.10)
・情報通信プロジェクト (H13.4~H13.9)	・フロンティアプロジェクト (H13.4~H13.9)	・研究開発型ベンチャープロジェクト (H14.9~H15.5)	
・環境プロジェクト (H13.4~H13.9)	・BT研究開発プロジェクトチーム (H14.7~H14.10)		
・ナノテクノロジー・材料プロジェクト (H13.4~H13.9)	・情報通信研究開発推進プロジェクトチーム (H14.11~H15.5)		
・エネルギープロジェクト (H13.4~H13.9)	・温暖化対策技術プロジェクトチーム (H14.6~H15.4)		
・製造技術プロジェクト (H13.4~H13.9)			

(総合科学技術会議 歴代議員一覧)

【常勤】

阿部	博之	平成 1 5 年 1 月	~	現在
岸本	忠三	平成 1 6 年 1 月	~	現在
大山	昌伸	平成 1 5 年 1 月	~	現在
薬師寺	泰蔵	平成 1 5 年 4 月	~	現在
井村	裕夫	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 6 年 1 月
石井	紫郎	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 5 年 1 月
桑原	洋	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 5 年 1 月
白川	英樹	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 5 年 1 月

【非常勤】

黒田	玲子	平成 1 3 年 1 月	~	現在
松本	和子	平成 1 4 年 1 月	~	現在
吉野	浩行	平成 1 4 年 1 月	~	現在
黒川	清	平成 1 5 年 7 月	~	現在
吉川	弘之	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 5 年 7 月
薬師寺	泰蔵	平成 1 5 年 1 月	~	平成 1 5 年 3 月
志村	尚子	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 4 年 1 月
前田	勝之助	平成 1 3 年 1 月	~	平成 1 4 年 1 月